



三宅 まり
鎌倉市議会議員
観光厚生常任委員会
委員長



保坂 れい子
鎌倉市議会議員
総務常任委員会
副委員長

カンパとボランティアで活動/ 問題解決はミニフォーラムで/毎月第2土曜は市政サロン開催

■ワクチンの間違い接種の実態

市議 三宅まり

鎌倉市議会で、予防接種事業について問題になっています。まず、事業の委託先である医師会から20年に亘り事前に押印した白紙の請求書を市が預かり、自ら請求書を作成していた事実です。もう1点は、有効期限切れのワクチン接種の問題です。



すでに公式に予防接種の事故報告が上がっているのは、平成26年度は期限切れ接種が3件で、麻疹・風疹、三種混合、高齢者インフルエンザです。平成25年度は、摂取量を間違えた、回数を多く摂取した等の誤接種が5件報告されています。小さい子どもにこのような間違いは大変心配です。今、期限切れについては調査を進めており、子どもの関係は過去5年間の調査が終了し、新たに10件発覚しました。その他の事故についても徹底的に調査すべきで、対象者がいる場合は経過観察の必要があります。

誤接種の背景には、予防接種の過密スケジュールに加え、新しいワクチンの変更に伴い摂取量や間隔が複雑に変わることにもあると思います。認可した厚生労働省の説明責任も問われます。さらに今年も、薬品会社が有効期限まで間がない不活化ポリオワクチンを卸売業者に出荷したことで、全国的に期限切れ接種の事故が発生する事態を引き起こしています。利益追求の企業の姿勢も問われます。

課題は、医療現場・薬品会社・チェック体制等多方面にわたります。再発防止の第一歩は、事故の事実とその後の対応について広く公表し、何故事故が起きたのか検証することです。また、小さい体によくてもワクチンを接種することが本当に必要なかどうか、再度検討が必要と考えます。

■何故急ぐ？マイナンバーの利用拡大

市議 保坂れい子

税と社会保障関連の番号制度が遂にスタートします。12ケタの個人番号を記した通知カードが10月に送付されてくると、被雇用者は雇用主に自分の番号と扶養家族分も報告することになります。まだ運用もされていない段階で、すでに法改正が行われ、預金者の同意があれば預金口座にもマイナンバーを付けることができるようになります。当面は任意ですが、政府は2021年以降に義務化する考えで、個人資産の把握が進みます。社会保障の給付と負担の公平化などと言って、介護保険の場合、一人1000万円（夫婦で2000万円）を超える預貯金があれば、介護施設の食費や部屋代の補助対象から外されるということが起きてきます。

さらに、消費税を10%に引き上げた時に、食料品などの生活必需品の税率を低く抑える軽減税率を導入し、マイナンバーを使って還付する制度を財務省は提案しています。スマートフォンやパソコンを活用して申請する方法が取りざたされています。

官公庁内での利用にとどまらず、民間での利用が拡大すれば情報漏えいやなりすましのリスクは高まります。責任の所在が明らかにならない事態も考えられます。民間レベルまでセキュリティ体制が万全に整ったとは言えない中、何故急ぐ必要があるのでしょうか。

マイナンバーの読み取り機導入には3000億円必要とされ、まさしくIT箱モノの公共事業と言えます。誰にとってメリットがある制度なのか疑問です。



■生活困窮相談始まる～寄り添いながら支援～ 市議 保坂れい子

今年4月に生活困窮者自立支援法が施行されました。鎌倉市では必須事業の自立相談支援事業を「インクルージョンネットかながわ」に委託し、大船に事務所を設け相談に応じています。鎌倉市の特徴は中年の相談が多く、生活費や住いの問題、病気、健康、就労等多様です。一方で、子どもの貧困の問題もあります。貧困の連鎖を生まないことが大切で、子どもたちには学習支援にとどまらず、食事の提供や話し相手など、地域の中で成長していく組み立てが急がれます。

また、高齢者が同居の親族の将来を心配するケースもあります。親が80歳代になり、介護が必要になったり、亡くなったりした時に、職に就いていない50歳代の子どもの生活が心配される「8050問題」として、深刻に受け止めなければならない課題です。

ひきこもりの長期化は、「8050問題」につながります。2010年内閣府の調査では、15歳から39歳までの全国のひきこもりは70万人と推計されました。働くことに悩む若者の相談機関である湘南横浜若者サポートステーションが2010年に大船に開設され、市内の相談者はこれまでに177人になりました。しかし、前回の国勢調査の結果では、この年齢での無業者は市内に547人あり、親の元で生活が成り立って表面化しない、働いていない若者の実態が読み取れます。

まずは相談できることを伝え、さらにインクルかながわや若者サポートステーションでの相談から発展し、若いうちの就労に向けての生活支援等の準備、就労体験ができる事業者の開拓、中間的就労の位置づけ等、柔軟に働く環境を多方面から整えることが求められます。



生活困窮者自立支援法

生活困窮相談

生活のこと、借金、住まい、仕事、病気、
家族や人間関係、子育てや介護、いろいろ
一人で悩んでいませんか？

- ◆対象：鎌倉市内在住の生活にお困りの方・
将来の自分や家族の生活に不安をお持ちの方
- ◆相談受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15 (相談無料)
- ◆相談受付場所：
 - 鎌倉市役所1階生活福祉課 (電話 0467-61-3958)
 - インクル相談室鎌倉
住所：鎌倉市大船1-23-19 秀和第5ビル3階
電話：0467-46-2119 FAX：0467-47-9290
メール：incl@inclusion-net.jp

■「積極的平和」の本当の意味

市議 三宅まり

安全保障関連法案の審議の中で、安倍首相は積極的平和主義ということをしきりにアピールしました。その実質的中身は、同盟関係の強化や軍備増強によって抑止力を誇示することです。しかし、ノルウェーの平和学者ガルトゥング博士が、50年近くも前に唱えた積極的平和主義は、戦争のない状態が「消極的平和」であるのに対し、貧困や差別、資源の収奪や環境破壊、教育や社会参加の欠如といった構造的な暴力のない状態を「積極的平和」と定義しました。戦争を引き起こす要因になるような構造的な暴力をなくす恒常的な努力を指すものです。

国内では、子どもの6人に1人が貧困、非正規雇用が2000万人を超え格差社会が拡大、介護保険の給付抑制が進み必要な時に介護サービスが受けられない、福島原発事故の教訓を生かせずエネルギー政策を転換できない、この現状で子どもたちに平和な日本を残していけるとは到底言えません。

海外に目を向ければ、平和や環境・教育等の国際協力に取り組むNGOが活動しています。彼らの懸念は、日本が安全保障政策を転換し軍備強化に進むことで、かえって社会情勢を悪化させるのではないかということです。様々な現場の声を聴きながら、世界平和に貢献する日本ならではのあり方を追求すべきです。私たちは、憲法が定める恒久平和主義に基づき、このたびの安全保障法制の廃止を求めるとともに、国を超えた市民社会のつながりを強め、平和な社会をつくることに一層努力を重ねていきます。